

○林野火災警報・注意報の改正概要

消防法に基づく火災に関する警報のうち、林野火災予防を目的としたものについて林野火災警報として整理し、林野火災警報発令の事前段階として林野火災注意報に関する規定を成田市火災予防条例中に新設する。

火災に関する警報			
林野火災注意報 (林野火災に関する注意報)		林野火災警報 (林野火災の予防を目的とした火災に関する警報)	火災警報
対象となる 火災		林野火災	(建物火災を含む) 火災全般
対象区域		市町村森林整備計画概要図に記載された森林を指定 ※合計 4,153ha (市全域の 23.9%)	市内全域
火の使用制限 の種類	①山林・原野等における火入れの禁止 ②煙火の消費の禁止 ③屋外での火遊び・たき火の禁止 ④屋外における可燃物付近での喫煙禁止 ⑤山林・原野等での喫煙禁止 ⑥残火・取灰等の始末の徹底	火の使用制限の種類については 林野火災注意報と同じ	火の使用制限の種類については 林野火災注意報と同じ
内容	火の使用制限に対する努力義務	火の使用制限に対する義務	火の使用制限に対する義務
発令基準	前 3 日間の合計降水量が 1mm 以下 + 前 30 日間の合計降水量が 30mm 以下、 *1 又は、乾燥注意報	林野火災注意報の発令基準 *2 + 強風注意報	*1 *2 乾燥注意報、又は、強風注意報

新たに規定する制度

*¹ 乾燥注意報：最小湿度が 30% 以下 + 実効湿度 60% 以下

*² 強風注意報：平均風速 13m 以上